前回(第1回)の会議で出された意見等への対応

番号	意見等	対 応
1	立地適正化計画が 20 年後を想定	コンパクトシティの形成は、今後の人口減少・少
	しての計画とするならば、将来見込	子高齢化を見据え、生活サービス機能の維持、生活
	まれる「自動車の自動運転(※)」	サービス施設へのアクセス向上、地域コミュニティ
	の観点も取り入れるべきではない	の維持、行政サービスの効率化などを実現するため
	カゝ。	の政策であり、自動車の自動運転(以下「自動運転」
		という。) の普及によってさらにその効果が高まっ
	自動車の自動運転 (※)	ていくことが期待されますが、一方で、自動運転の
	自動車の自動運転は、子どもや高	普及までには30年~50年といった移行期間が必要
	齢者など誰でも使用可能な移動手	とされており、それまでには多くの社会システムと
	段とされ、運転ミスによる交通事故	の摺り合わせが必要になると言われています。
	の解消や、既存の道路施設でも大量	そうした中、このたびの計画策定においては、自
	の交通流を安全かつ円滑に捌くこ	動運転を前提にすることで検討の幅が広がること
	とができるため交通渋滞の解消は	が考えられるものの、実現時期や運用方法が不確定
	もとより地球温暖化などの改善に	であるとともに、自動運転自体は既存の道路施設を
	もつながるとされており、今後のラ	活用することが想定されていることから、本計画の
	イフスタイルやビジネススタイル	具体の検討においては、前提条件にするのではな
	に大きな変革をもたらす可能性が	く、あくまでも外部環境要因(機会)とさせていた
	あると言われている。	だきます。
2	秋田市は同居世帯が少ないと言	核家族世帯は増加傾向にありますが、中核市等を
	われている。そうした地域特性を捉	対象とした一般世帯数に対する核家族世帯数の割
	えた推計も必要ではないか。	合の比較では中位となっています。
		参考として、世帯に関するデータとともに、この
		たび実施した市民アンケートのデータ(地域別によ
		る家族構成の割合)を別添資料1に示します。
3	今後の高齢者の増加により現在	立地適正化計画では、高齢者福祉施設も都市機能
	の高齢者福祉施設では収容しきれ	の一つと捉えており、在宅医療・介護の促進に向け、
	ない。	デイサービスなどを基本とした通所系の介護施設
	また、将来的には在宅介護が増加	を中心とし、将来の需要量を踏まえ、施設立地・配
	していくが、その際には自動車が不	置の検討対象とすべきものとしています。
	可欠である。	また、サービスを受ける際の自動車の使用は、事
	計画では、そうした観点から高齢	業者の業務の性質上、必要不可欠であると捉えてお
	者福祉施設の不足や自動車などの	り、まちづくりの面からは、両者の効率性の観点か
	必要性を予測して考えていくのか。	ら施設立地のあり方を検討したいと考えています。
		参考として、介護等に関する推計データととも
		に、富山市のデータ(訪問介護)をもとに国土交通
		省が作成した資料を別添資料2に示します。

番号	意 見 等	対 応
4	立地適正化計画を秋田市全体の	市街化調整区域の取り扱いについては、良好な営
	計画と言うならば、市街化区域だけ	農環境や自然環境を保全するため、都市的土地利用
	でなく、市街化区域に近い市街化調	を抑制する区域であること、また、本市ではコンパ
	整区域をどのようにするのか、ま	クトシティ形成を推進していく上で、市街地の外延
	た、移住を進める中で、市街化調整	的拡大は抑制すべきものとし、今後も同区域を堅持
	区域全体の取扱いをどうするのか	していくこととしており、このたびの検討では、本
	といったような検討も必要ではな	市がこれまでに集落の維持を目的に実施してきた
	しいか。	施策(一定の既存集落区域に外部から居住も可能と
		する規制緩和、地域資源の活用を目的とした地区計
		画制度の運用)を勘案しつつ、集落居住者の生活の
		質の確保や、コミュニティの維持の観点から検討を
		進めていきたいと考えています。
		なお、コンパクトな市街地形成に向けた居住誘導
		は、市民の立場からすれば、生活の本拠を移すとい
		うことであり、住み替えには精神的にも経済的にも
		負担が大きいため、実際には、当該計画において誘
		導施策を講じつつも、個々のライフステージの転換
		期での検討、判断に委ねる部分があります。
		このような状況を勘案しながら、コンパクト化の
		スピードや期間を考えると、現在の市街地が数十年
		の年月を経て形成されてきたのと同じように、コン
		パクト化においても、それと同じ期間もしくはそれ
		以上の期間が必要になると考えています。
		指摘の内容については、計画策定における重要な
		視点でありますが、検討に際しては、時間軸を捉え
		た都市全体の変化を綿密にシミュレーションする
		必要があるなど、技術的に難しい面があるため、こ
		のたびの検討では、現状で把握し得る具体的な課題
		とこれに対応した施策を位置づけつつ、この計画が
		おおむね5年ごとに評価して、必要があれば見直す
		ことが義務づけられている制度であることをふま
		え、進捗管理の中で、都市全体の変化をモニタリン
		グして、適時、適切な施策展開を図っていきたいと
		考えています。
5	都市機能誘導区域や居住誘導区	第 2 回会議の意見等を受けて整理した区域の案
	域の案は、次の第2回会議を経て、	は、9月中旬に会議を追加して設定します。
	住民説明会となっているが、第2回	上記に併せて、第1回会議で示したスケジュール
	会議で意見が出てきた場合、どう対	(資料5:秋田市立地適正化計画の進め方につい
	応したのか委員に説明する機会を	て)を別添資料3のとおり修正します。
	設けることはできないか。	

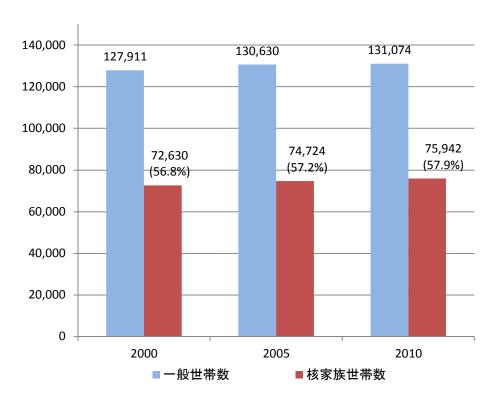
1. 中核市等における一般世帯数に対する核家族世帯数の割合



出典:平成22年国勢調査

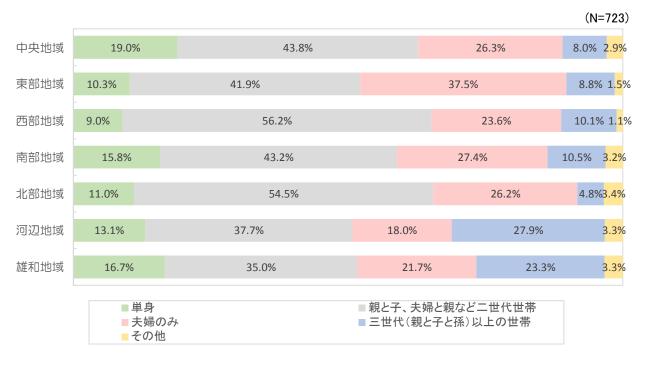
中核市等:中核市48市および類似の東北県庁所在都市2市(山形市、福島市)

2. 秋田市の一般世帯数に対する核家族世帯数の割合の推移(2000~2010年)



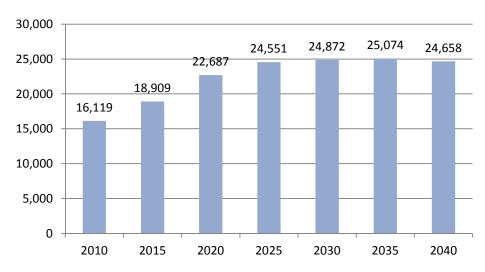
出典:各年国勢調査

3. 地域別による家族構成の割合



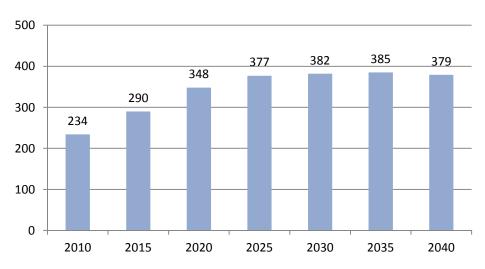
出典:市民アンケート/1,500人(秋田市都市整備部都市計画課、平成29年6月)

1. 要介護(要支援)認定者数の推移



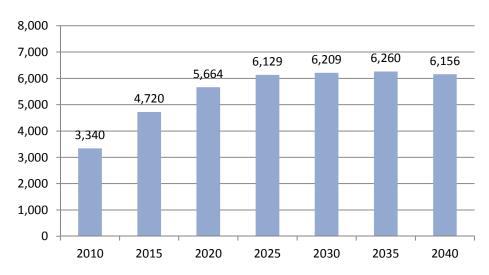
出典:秋田市人口ビジョン(平成28年3月)

2. 介護費用



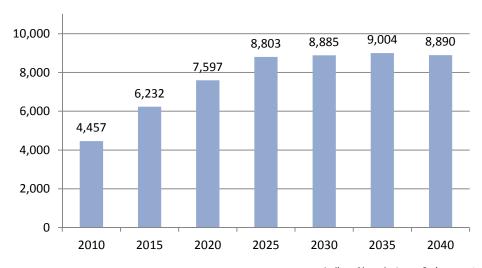
出典:秋田市人口ビジョン(平成28年3月)

3. 介護職員数



出典:秋田市人口ビジョン(平成28年3月)

4. 介護保険料の推移



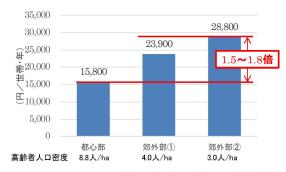
出典:秋田市人口ビジョン(平成28年3月)

- 5. 国土交通省作成『コンパクトシティ化の効果・・・サービス産業の生産性の向上(訪問介護)』
 - ◆訪問介護は、移動に時間とコストを要するため、生産性が低く、収益率も低いとされている。
 - ◆コンパクトシティ化により、まちなかへの人口の集積と介護事業所の立地が進むことで、時間あたりのサービス提供件数が増加し、移動に伴うコストが減少。
 - ⇒ 訪問介護におけるサービス提供の効率性が上昇し、事業者の生産性が向上

<訪問介護の生産性の向上イメージ>

高齢者人口密度とホームペルパーの 年間移動費用 (円/派遣世帯あたり(年間))

- □富山市では、市の社会福祉協議会が運営する 訪問介護施設について、平成15年5月から7月 の実績をもとに<u>ヘルパー派遣にかかる年間移動</u> 費用を推計。
- □派遣先の人口密度が高いほど移動費用が軽減 する傾向にあり、<u>都心部の施設と郊外部の施設</u> との差は1.5~1.8倍。



出典:富山市資料を基に国土交通省作成

秋田市立地適正化計画の進め方について

- 1 計画策定の流れ 省略
- 2 検討体制

3 スケジュール (予定)

※修正箇所を朱色で表記

3 スクラエール(予定)	*** **
日 程	主な検討内容(明朝体の記述は市民等との調整内容)
第1回協議会:6月2日	・コンパクトシティ形成に取り組む背景
	・立地適正化計画の概要
	・都市構造分析の結果
	・秋田市立地適正化計画の策定の進め方
	・「立地の適正化に関する基本方針」「都市機能誘導区域
	と誘導施設」および「居住誘導区域」のたたき台作成
	のための基本 的な考え方
(6月~7月)	・住み替え等に関する市民アンケート(1,500人)
	・医療、福祉、商業、子育て支援施設等に係る事業者へ
	のヒアリング(又はアンケート)
第2回協議会:8月10日	・立地の適正化に関する基本方針
	・都市機能誘導区域と居住誘導区域の設定
第3回協議会:9月中旬	・立地の適正化に関する基本方針
第2回会議を受けての確認	・都市機能誘導区域と居住誘導区域の設定
(10月)	・立地の適正化に関する基本方針、都市機能誘導区域と
	居住誘導区域の設定に関する住民説明会 (7地域) と
	意見募集(1か月間)
第4回協議会:11月上旬	・立地の適正化に関する基本方針、都市機能誘導区域と
	居住誘導区域の設定に関する意見募集の結果と対応
	・市民アンケートおよび事業者ヒアリング等の結果
	・都市機能誘導区域に誘導する施設と誘導施策
	・居住誘導区域に係る誘導施策
第5回協議会:12月上旬	・計画「素案」
(平成30年1月~2月)	・計画「素案」に関する住民説明会(7地域)と意見募
	集(1か月間)
第6回協議会:3月上旬	・計画「素案」に関する意見募集の結果と対応
	・計画「案」